

高齢者の心身を支える地域サポートの充実

高齢者がこれまでと同様の暮らしを送るためには、自身やその家族に加え、地域全体の暮らしのサポートが重要です。

高齢者が心もからだも安心して生活できる住環境の形成をめざします。

- ➔地域が高齢者の暮らしを守る仕組みとして、地域包括ケアシステムの構築・強化の検討
- ➔地域サロンの設置や生涯学習等の多世代が交流する機会の充実

高齢者の生活に合わせた住まいの選択の充実

高齢化により、住居設備へのニーズは大きく変化します。

また、収入の低下や、認知症の症状が進行し、自宅での生活が困難になるなどを理由に、住み慣れた地域から、転居を余儀なくされる方たちのために、住み替える際の支援を進めます。

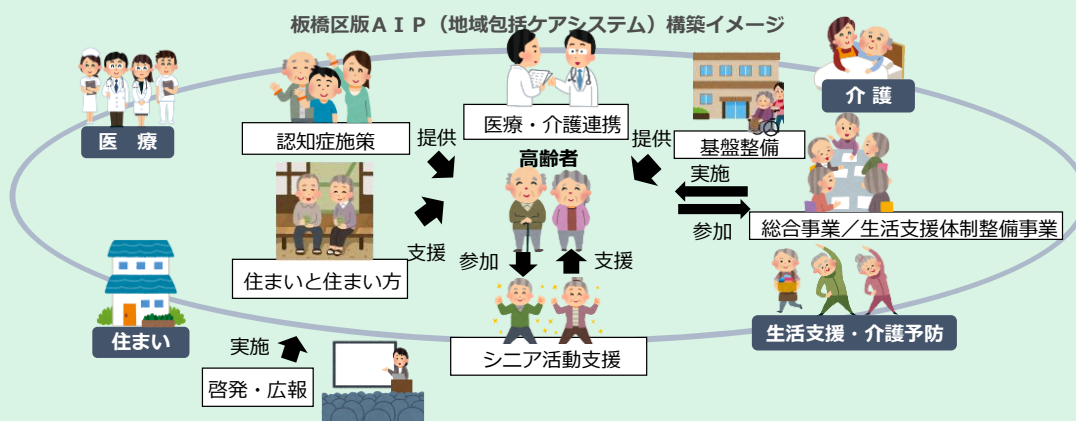
- ➔バリアフリーを目的としたリフォーム支援
- ➔サービス付き高齢者向け住宅や自立した住まい方の支援
- ➔高齢者向け住宅、老人ホーム等の充実による高齢者の安心・安全を確保する住まいの強化
- ➔高齢者の転居等に係る諸問題の支援の充実

コラム 4

地域包括ケアシステムを中核とする板橋区版A I P

我が国では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供される仕組みとして「地域包括ケアシステム」の構築が進められています。

区では、「年を重ねても安心して住み慣れたまち（地域）に住み続ける」=AIP（Aging in Place）を目標に「医療・介護連携」「認知症施策」「住まいと住まい方」など7つの分野を重点事業とする板橋区版A I Pの構築に向けて、具体的な施策に取り組んでいます。



第2章



住まいの現状から見えてくる 課題と求められる視点

1. 板橋区の住まいの現状から見えてくる課題
2. 現状・課題への対応に求められる視点

住まいの現状から見えてくる

第2章 課題と求められる視点

区では、国や都の住宅施策の改定を踏まえ、住まいに係る状況と、現状から見えてくる課題を整理し、今後10年で見えてくる4つの課題と、求められる視点として整理し、計画の見直しを行います。

視点1 子どもから高齢者まで、だれもが暮らしやすい住環境の形成

深刻化する少子高齢化に対応するため、若年・子育て世帯に区内で結婚・出産・子育てをしたいと感じてもらおうシティプロモーション戦略、住宅政策の展開や、超高齢社会への対応として、地域包括ケアシステムを中核とする板橋区版AIPなど高齢者の住まい・生活を包括的に支える仕組みが求められます。

視点2 多様な主体・分野・地域との連携による魅力ある住環境の形成

多様化するライフスタイルに伴い、住宅に対するニーズは変化しています。

低炭素型社会や、環境に配慮したまちづくり（スマートシティ）が推進される中、省エネルギー対策を講じた住宅ストックの割合の向上や、住宅情報ネットワーク事業やりんりん住まいるネット等による住宅確保要配慮者への一層の支援など、多様な世帯にとって、暮らしやすい住宅地の形成が求められます。

視点3 空き家やマンションストック等の管理・活用による良質な住宅市場の形成

良質な住宅市場を形成するため、空き家の市場流通の促進や、マンションストックの適正な管理・活用、地域コミュニティの形成、住まいのセーフティネットの中核を担う公営住宅全体の再生の検討が求められます。

視点4 だれもが安心・安全で、暮らし続けられるまちの形成

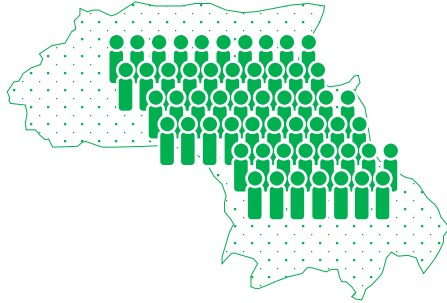
首都直下型地震に備えた安心・安全な区民生活を確保するため、耐震化・不燃化の促進や、多様な災害からの安全確保や防犯への対応、住宅地で起こりうる事故を未然に防ぐ安全配慮、犯罪のないまちづくりなど、きめ細やかな対応が求められます。

1. 板橋区の住まいの現状から見えてくる課題

区では、国や都の住宅施策の改定を踏まえ、住まいに係る状況と今後の課題で見えてくる課題を、大きく4つに分けました。

板橋区の人口・世帯の現状

板橋区の人口は 561,916 人
世帯数は 291,408 世帯



板橋区の人口・世帯数は増加が続いています。
【平成 27 年国勢調査】

高齢者のいる世帯の割合は 32.4%
高齢化率は 23.5%
高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯は 19.9%



板橋区の高齢化率は 23.5%で特別区の中では 7 番目ですが、東京都 (23.0%) 及び特別区平均 (22.3%) を上回っています。また、近年の高齢化率の伸びも特別区の中では江戸川区に次いで高くなっており、高齢化が着実に進行しています。

【平成 28 年住民基本台帳】

一世帯あたりの世帯人員数は
平均 1.93 人



一世帯あたりの世帯人員は、2.88 人 (昭和 50 年) から減少し、1.93 人 (平成 27 年) となっています。

【平成 27 年国勢調査】

合計特殊出生率は平均 1.16 人



区の合計特殊出生率^{*}は人口を維持するのに必要な女性が産む子ども数 (人口置換水準) 2.07 を下回っており、少子化が進行しています。

【板橋区人口ビジョン】

現状から見えてくる課題

超高齢社会への対応

区は過去 5 年間で 65 歳以上の人口が大きく増加しており、高齢化はさらに深刻化することが予想されます。

地域包括ケアシステムを中核とする板橋区版 A I P など高齢者の住まい・生活を包括的に支える仕組みが求められます。

年少人口・生産年齢人口の減少

合計特殊出生率^{*}は、2.07 を下回っています。板橋区人口ビジョンにおいて、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを戦略目標に定めていることから、若年・子育て世帯に区内で結婚・出産・子育てをしたいと感じてもらおうシティプロモーション戦略、住宅政策の展開が求められます。

※合計特殊出生率：15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値

板橋区の住まいの現状

住宅確保要配慮者等への支援拡充

平成 25 年に「板橋区居住支援協議会」が設立され、高齢者・障がい者・ひとり親世帯等、住宅の確保が困難な方が円滑に民間賃貸住宅に入居を希望する際に直面する様々な制約や課題を解決する支援を行っています。

また、平成 27 年には住まいの相談窓口として、板橋りんりん住まいるネットを開設。60 歳以上の高齢者・障がい者・ひとり親世帯等を対象とした民間賃貸住宅の部屋探しの支援を開始しています。



環境・省エネルギーに配慮した住宅の普及

「太陽熱を利用した温水機器等」や「太陽光を利用した発電機器」、「二重サッシ又は複層ガラスの窓」など省エネルギー対策を講じた環境負荷の少ない住宅は、年々増加傾向にありますが、区内の省エネルギー対策を講じた住宅ストックの割合は 14.5%であり、環境に配慮した住宅への転換が求められます。【平成 25 年住宅・土地統計調査】



高齢化に対応した住宅の増加



高齢者向け設備のある住宅は、平成 25 年では持ち家において 68.3% (75,640 戸)、借家においては 32.2% (43,640 戸) の割合となっています。【平成 25 年住宅・土地統計調査】

同居が減少し、近居が増加

子ども世帯と同居している 65 歳以上の高齢世帯は、平成 20 年の 7.7%に対し、平成 25 年には 5.4%に減少しました。

一方、徒歩 5 分から片道 1 時間未満の距離の近居は、平成 20 年の 48.5%に対し、平成 25 年には 55.4%に増加しています。【平成 25 年住宅・土地統計調査】

区立高齢者住宅と区営住宅の高い応募倍率

区立高齢者住宅の平成 28 年度の応募状況は、単身向けでは 9 戸の募集に対し 185 件の応募（倍率は 20.6 倍）、2 人世帯向けでは 1 戸の募集に対し 28 件の応募（倍率は 28.0 倍）となっています。

また、2 人以上世帯向けの住宅である区営住宅の応募状況は、7 戸の募集に対し 147 件の応募（倍率は 21 倍）となっています。【板橋区統計】

現状から見えてくる課題

新たな住環境ニーズへの対応と魅力の向上

住環境に対するニーズは多様化しています。ワークライフバランスに視点を置き、高齢者や子育て世帯、新たな転入世帯、一人暮らし世帯など、多様な世帯にとって、暮らしやすい住宅地の形成が求められます。

環境にやさしい住まいづくり

低炭素型社会や、環境に配慮したまちづくり（スマートシティ）が推進される中、省エネルギー対策を講じた住宅ストックの割合の向上が求められます。

住宅確保に配慮を要する区民の居住の安定化

高齢者・障がい者・ひとり親世帯等が増加する中、住まいのセーフティネットである公的賃貸住宅は高いニーズがありますが、戸数を増やすのには限界があります。

住宅確保に配慮が必要な高齢者や障がい者等に対し、住宅情報ネットワーク事業やりんりん住まいるネット、あんしん居住制度等による住宅確保要配慮者への一層の支援が求められます。

住宅供給の現状

新築住宅の多くを占めるマンション

平成 13 年から平成 25 年 9 月までに建築された住宅のうち、76.6% (48,060 戸) が「共同住宅・その他 非木造」(その他住宅も一部含む) です。【平成 25 年住宅・土地統計調査】

マンション戸数の増加

区内の分譲マンション戸数は、平成 20 年に 54,770 戸で、平成 25 年には 64,690 戸に増加。また、賃貸マンション戸数も同様に 77,310 戸から 86,180 戸へ増加しました。【平成 25 年住宅・土地統計調査】

区営住宅・区立高齢者住宅の老朽化

区は、2 人以上世帯向けの住宅である区営住宅を 11 住宅、15 棟、470 戸、65 歳以上の単身又は 2 人世帯の高齢者向け借上住宅である区立高齢者住宅 (けやき苑) を 10 住宅、10 棟、282 戸管理しています。

しかし、建設当初から 20 年以上経過した区営住宅が、7 住宅、10 棟、212 戸、区立高齢者住宅 (けやき苑) が 8 住宅、8 棟、223 戸あり、老朽化が進行しています。【板橋区統計】

公的賃貸住宅の居住者の高齢化

平成 25 年の公営の借家は 10,580 戸、UR 都市機構・東京都住宅供給公社の借家は 13,210 戸あり、合わせると専用住宅の 9.0% を占めています。UR 都市機構が供給する高島平団地 (8,287 戸) の多くが立地する高島平二丁目地区においては、65 歳以上の人口割合が 43.95% (平成 28 年 1 月 1 日) と高くなっています。【平成 25 年住宅・土地統計調査】

区内の住宅総数 305,370 戸 うち、空き家は 34,810 戸

平成 25 年の住宅総数は、平成 20 年から 2.6 万戸増加し、305,370 戸ですが、そのうち、34,810 戸が空き家となっています。

空き家の内訳は、賃貸用の住宅が 77.3% (26,920 戸)、売却用の住宅が 5.7% (1,970 戸)、その他 (二次的住宅、その他の住宅) が 17.0% (5,920 戸) となっています。

都市部で空き家が増加する主な理由として、相続にからむ問題や、更地にしてしまうと固定資産税が大幅に不利になることが挙げられます。【平成 25 年住宅・土地統計調査】

現状から見えてくる課題

空き家の増加

区内の空き家数は 5 年間で約 2,500 戸増加しており、区内の空き家は平成 25 年時点で 34,810 戸となっています。空き家の増加は景観の阻害、地価の低下、犯罪の誘発等の影響が懸念されることから空き家の市場流通促進が求められます。

マンションストックの適正な管理

マンションが増加する一方、居住者のマンション管理意識やマンション内外のコミュニティの希薄化が進んでいることからマンションストックの適正な管理・活用、地域コミュニティの形成が求められます。

区営住宅・区立高齢者住宅の再編

区営住宅・区立高齢者住宅は小規模のものが多く (1 棟平均 30 戸)、それらは区内に点在しています。

また、老朽化が進み、10 年以内に更新時期を迎えるものが多く、区営住宅では入居者の高齢化に伴う住戸の広さと世帯人数のミスマッチが進行していることやバリアフリー化の必要性が高まっています。

区立高齢者住宅では借上契約が順次満了を迎えることから、引き続き住まいのセーフティネットの中核を担っていくために、区営住宅と区立高齢者住宅の集約など、区が管理する公営住宅全体の再編の検討が求められます。

住環境の現状

住宅全体の耐震化率は81.2%

区内の住宅については、木造住宅が約68.4%、非木造住宅が約85.8%、全体では約81.2%が耐震性を満たしていると見込まれます。【板橋区耐震改修促進計画2025】

犯罪発生件数は減少しています

平成28年の犯罪発生件数は、件数の多かった平成15年(12,070件)と比べ半数以下の5,515件となっています。

過去5年間と比較しても減少傾向にあり、昨年に引き続き6,000件を下回りました。【板橋区統計】

区民主体の住まい・まちづくり

区内には約220の町会・自治会があり、防犯、防火・防災、青少年健全育成、環境美化及び地域住民の親睦など、地域コミュニティの活性化や福祉の向上に積極的に取り組んでいます。

防災都市づくりの推進

東京都が公表する防災都市づくりにおける地域危険度では、板橋区南部が地震に関する地域危険度が高い傾向にあり、特に中板橋や仲宿においては、火災危険度が「3」、宮本町においては災害時活動困難度を考慮した総合危険度が「4」となっています。

現在、「木密地域不燃化10年プロジェクト」による「不燃化推進特定整備地区(不燃化特区)」に認定された大谷ロータリー周辺地区では、平成32年度までに道路の整備や燃えにくい建物への建替え助成を行い、燃え広がらない・燃えにくいまちづくりを進めています。

平成25年の居住世帯のある住宅(243,980戸)のうち、鉄筋コンクリート造をはじめとした非木造の住宅の占める割合が72.1%(193,310戸)となっており、平成5年(116,300戸)と比べると住宅の不燃化が進んでいます。【平成25年住宅・土地統計調査】

現状から見えてくる課題

不燃化の促進

木造住宅密集地域や特定緊急輸送道路・一般緊急輸送道路沿道の建築物については、早急な不燃化と耐震化促進や、周辺の住環境への影響、街並みづくり、防災性に配慮した建物の建て方の基準づくりの検討が求められます。

安心・安全なまちづくり

火災のほか、集中豪雨などによる水害や土砂災害等の多様な災害からの安全確保や防犯への対応、住宅地で起こりうる事故(子どもの転落事故や高齢者の転倒事故等)を未然に防ぐ安全配慮、犯罪のないまちづくりなど、きめ細やかな対応が求められます。

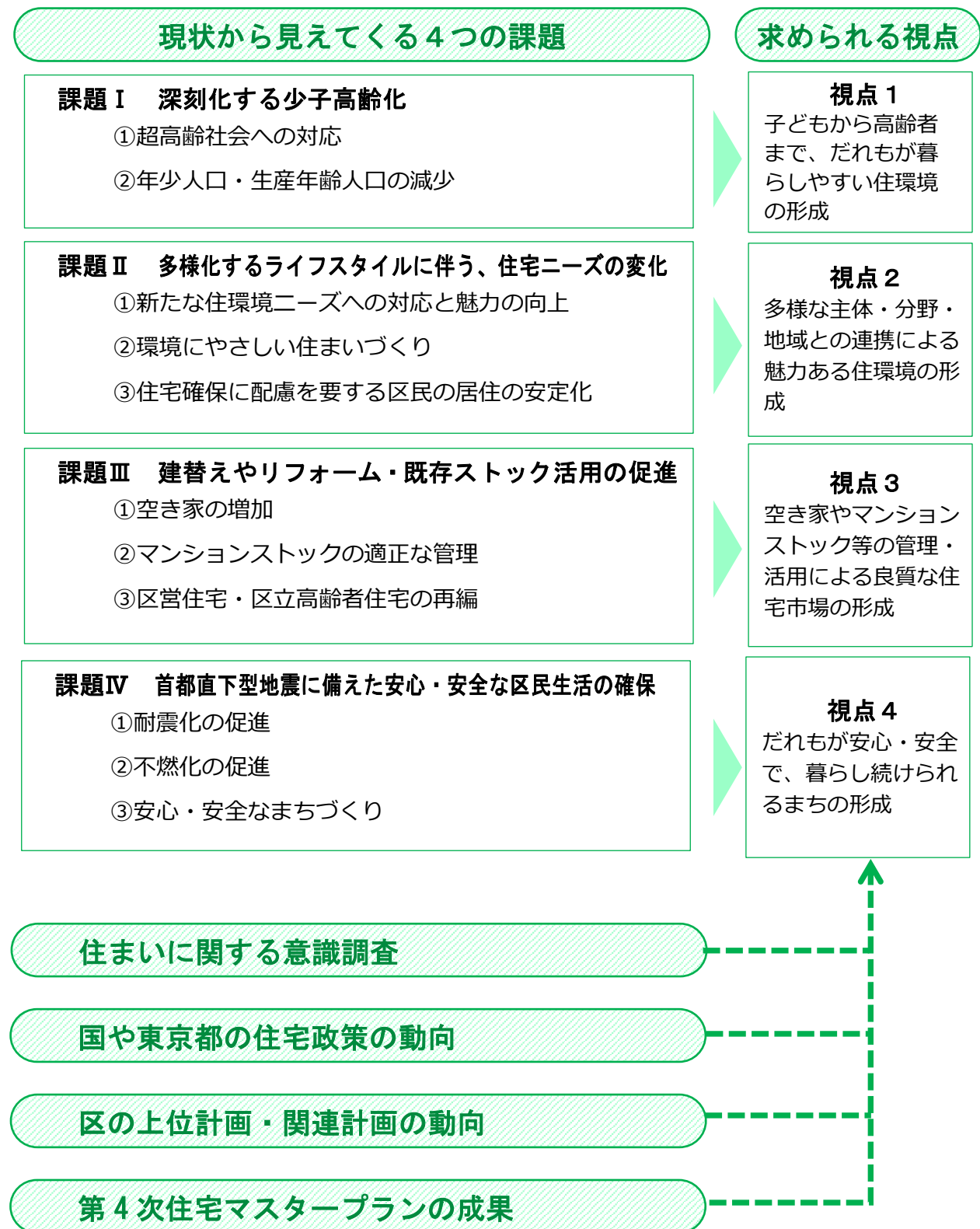
また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた重点施策として「災害に強いまちづくり」が求められます。

耐震化の促進

首都直下型地震が懸念される中、特定緊急輸送道路・一般緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化促進、特定地域の支援強化(除却、建替え)、木造住宅や分譲マンションの重点的な耐震化に向けて様々な支援策を検討する必要があります。

2. 現状・課題への対応に求められる視点

前項で整理した、今後10年で見えてくる4つの課題への対応に求められる視点として下記の4点に整理し、計画の見直しを行います。



第3章



計画の全体像

1. 計画の全体像
2. 「板橋区基本計画 2025」、国や都の
政策動向との整合
3. 区に関連計画の動向
4. 住まいに関する意識調査
5. 継続的に取り組むべき項目の指標

第3章 計画の全体像

生産年齢人口の増加や定住化の促進を図ることを踏まえ、住まいの未来ビジョンは、基本的な考え方「ずっと住むなら、板橋区」の実現に向けて、基本方針に基づき、区の住宅を取り巻く状況や住宅政策の課題等を踏まえて4つの視点に整理しました。

また、区独自に8つの目標を設定し、具体的な事業を展開するとともに横断的に取り組む4つのアタックプランを設定いたしました。

基本的な考え方

板橋区の強みを活かした魅力ある住環境の形成を図るとともに、区民のライフステージを若者・子育て世帯・高齢者の3つに分け、若者が「住んでみたい」・子育て世帯が「住み続けたい」・高齢者が「住んでいてよかった」と感じる、「ずっと住むなら、板橋区」を基本的な考え方とした住宅施策を展開し、新たな住まい方を未来へつなぎます。

基本方針

前回の住宅マスタープランの基本理念を踏まえ、住まいは、いのちの基盤であり、共に支え合い、「いたばし暮らし」の価値を高め、あらゆる世代が「住んでみたい」「住み続けたい」「住んでいてよかった」と感じる住環境をめざします。

「板橋区基本計画2025」、国や都の政策動向との整合

「板橋区基本計画2025」では、3つの基本目標が設定されていますが、国の「住生活基本計画」や東京都の「住宅マスタープラン」においても、人口減少・少子高齢化社会等に対応した住宅政策の見直しが行われ、それぞれ8つの目標が新たに設定されています。

区に関連計画の動向

区では民学公連携によりまちづくりを行う「アーバンデザインセンター高島平（UDCTak）」の設立や、区内の空き家の適正管理を定めた「板橋区老朽建築物等対策計画2025」、すべての人が暮らしやすいを推進する「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025」など、時代の潮流に対応した未来の板橋を拓く施策が展開されています。

1. 計画の全体像

生産年齢人口の増加や定住化の促進を図ることを踏まえ、住まいの未来ビジョンは、基本的な考え方「ずっと住むなら、板橋区」の実現に向けて、基本方針に基づき、区の住宅を取り巻く状況や住宅政策の課題等を踏まえて4つの視点に整理しました。

また、「板橋区基本計画2025」の3つの基本目標や、国や都の政策動向との整合を図り、国や都の計画に定められた8つの目標を踏まえつつ、区独自に8つの目標を設定し、具体的な個別事業を展開するとともに、横断的に取り組む4つのアタックプランを設定しました。

基本的な考え方

「ずっと住むなら、板橋区」

基本方針

住まいは、いのちの基盤であり、共に支え合い、「いたばし暮らし」の価値を高め、新たな住まい方を未来へつなぎます。

～板橋区の強みを活かし、あらゆる世代が「住んでみたい」「住み続けたい」「住んでいてよかった」と感じる住環境をめざします～

国や都の政策動向
住生活基本計画

板橋区基本計画 2025 基本目標

- 1 未来をはぐくむ
あたたかいまち
- 2 いきいきかがやく
元気なまち
- 3 安心・安全で
快適な緑のまち

現状・課題への対応に求められる視点

視点1	視点2	視点3	視点4
子どもから高齢者まで、だれもが暮らしやすい住環境の形成	多様な主体・分野・地域との連携による魅力ある住環境の形成	空き家やマンションストック等の管理・活用による良質な住宅市場の形成	だれもが安心・安全で、暮らし続けられるまちの形成

8つの目標と4つのアタックプラン

- | | |
|---------------------------------|----------------------------------|
| 目標① 若年世帯・子育て世帯が安心して暮らせる住生活を実現する | アタック1
共に支え合う
近居の実現 |
| 目標② 地域特性に応じた魅力的で持続可能な住宅市街地を実現する | |
| 目標③ 良質な住宅を安心して選択できる市場環境を実現する | |
| 目標④ 安心・安全な居住を持続する | |
| 目標⑤ 高齢者等が自立して暮らすことができる住生活を実現する | アタック2
新たな住まい方を
展開する空き家対策 |
| 目標⑥ 活力ある住環境を実現する地域コミュニティを形成する | |
| 目標⑦ 安全で良質なマンションストックを形成する | アタック3
マンションの価値を
高める適正管理の推進 |
| 目標⑧ 住宅確保に配慮を要する区民の居住を安定させる | |

アタック1
共に支え合う
近居の実現

アタック2
新たな住まい方を
展開する空き家対策

アタック3
マンションの価値を
高める適正管理の推進

アタック4
未来につなぐ
区営住宅の再生

区の
関連計画

住まいに関する
意識調査

第4次住宅マ
スタープラン
の成果

2. 「板橋区基本計画 2025」、国や都の政策動向との整合

「板橋区基本計画2025」では、3つの基本目標が設定されていますが、国の「住生活基本計画」や東京都の「住宅マスタープラン」においても、人口減少・少子高齢化社会等に対応した住宅政策の見直しが行われ、それぞれ8つの目標が新たに設定されています。

● 「板橋区基本計画 2025」に定められた3つの基本目標

- 1 未来をはぐくむあたたかいまち
 - 1-1 「子育て安心」
 - 1-2 「魅力ある学び支援」
 - 1-3 「安心の福祉・介護」
- 2 いきいきかがやく元気なまち
 - 2-1 「豊かな健康長寿社会」
 - 2-2 「心躍るスポーツ・文化」
 - 2-3 「光輝く板橋ブランド・産業活力」
- 3 安心・安全で快適な緑のまち
 - 3-1 「緑と環境共生」
 - 3-2 「万全な備えの安心・安全」
 - 3-3 「快適で魅力あるまち」

● 国の「住生活基本計画」に定められた8つの目標

- 1 結婚・出産を希望する若年世帯・子育て世帯が安心して暮らせる住生活の実現
- 2 高齢者が自立して暮らすことができる住生活の実現
- 3 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保
- 4 住宅すざろくを超える新たな住宅循環システムの構築
- 5 建替えやリフォームによる安全で質の高い住宅ストックへの更新
- 6 急増する空き家の活用・除却の推進
- 7 強い経済の実現に貢献する住生活産業の成長
- 8 住宅地の魅力の維持・向上

● 東京都の「住宅マスタープラン」に定められた8つの目標

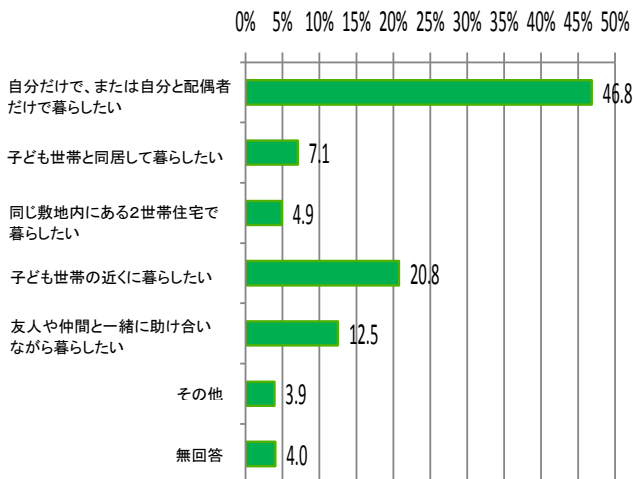
- 1 住まいにおける子育て環境の向上
- 2 高齢者の居住の安定
- 3 住宅確保に配慮を要する都民の居住の安定
- 4 良質な住宅を安心して選択できる市場環境の実現
- 5 安全で良質なマンションストックの形成
- 6 都市づくりと一体となった団地の再生
- 7 災害時における安全な居住の持続
- 8 活力ある持続可能な住宅市街地の実現

3. 区の関連計画の動向

区では民学公連携によりまちづくりを行う「アーバンデザインセンター高島平（UDCTak）」の設立や、区内の空き家の適正管理を定めた「板橋区老朽建築物等対策計画2025」、すべての人が暮らしやすい地域社会の実現をめざす「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025」など、時代の潮流に対応した未来の板橋を拓く施策が展開されています。

4. 住まいに関する意識調査

高齢になった時の住まい方について



(資料) 板橋区住まいの未来ビジョン 2025」策定のための区民アンケート調査

■ 高齢になった時の住まい方について

「自分だけで、または自分と配偶者だけで暮らしたい」が最も多く46.8%となっており、次いで、「子ども世帯の近くに暮らしたい」が20.8%となっています。

■ 親世帯や子ども世帯との暮らし方について

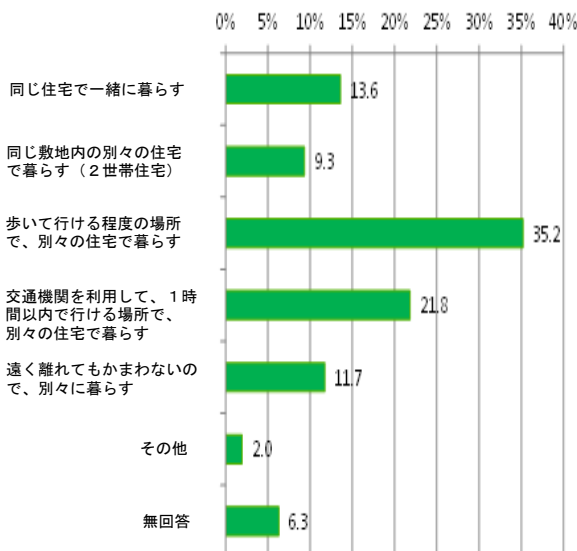
「歩いて行ける程度の場所で、別々の住宅で暮らす」(35.2%) や、「交通機関を利用して、1時間以内で行ける場所で、別々の住宅で暮らす」(21.8%) といった「近居」に対するニーズが高まっています。

■ 住宅施策の満足度・重要度

住まいに関する意識調査によると、満足している項目として、「住宅に関する情報提供の充実」「住宅の耐震診断や耐震改修の支援」が挙げられています。

また、重要だと考える項目として、「高齢者や障がい者等が安心して暮らせる住宅への支援」が挙げられています。

親世帯や子ども世帯との暮らし方について



(資料) 板橋区住まいの未来ビジョン 2025」策定のための区民アンケート調査

5. 継続的に取り組むべき項目の指標

第4次住宅マスタープランにおいて掲げた成果指標を整理し、下表に整理しました。

超高齢社会や子育て環境の充実への対応やマンション・戸建て住宅など、区内の住宅ストックが老朽化することが懸念される中、空き家の利活用やマンションストックの適正管理等に取り組み、成果指標の達成をめざします。

■継続的に取り組むべき項目の指標

成果指標	過年度値	実績値	目標値	
		5年後 (平成 27 年度)	5 年後 (平成 27 年度)	10 年後 (平成 32 年度)
住宅の耐震化率	78.0% (平成 21 年度)	81.2% (平成 27 年度)	90%	(上昇)
区営住宅のバリアフリー化率 【住宅政策課】	70.0% (平成 21 年度)	73.0% (平成 27 年度)	80.0%	93.0%
手すりのある住宅や段差のない住宅など、バリアフリー化された住宅ストックの割合 【住宅・土地統計調査】	持家：66.9% 借家：31.6% (平成 20 年)	持家：68.3% 借家：32.2% (平成 25 年度)	持家：80.0% 借家：45.0%	持家：100% 借家：70%
子育て世帯における誘導居住面積水準達成率【住宅・土地統計調査】 ※子育て世帯：構成員に 18 歳未満の者が含まれる世帯	22.1% (平成 20 年度)	26% (平成 25 年度)	35%	50%

第4章



住宅施策の展開

1. 住宅施策の展開
2. アタックプラン (Attack Plan)
3. 8つの目標と個別事業
4. 個別事業一覧
5. 成果指標
6. 10年後、20年後のいたばしの
住まいのビジョン

第4章 住宅施策の展開

住まいの未来ビジョンは、基本的な考え方「ずっと住むなら、板橋区」を実現するため、新たに設定した基本方針、区独自に8つの目標を設定し、具体的な事業を展開するとともに、横断的に取り組む4つのアタックプランを展開します。

8つの目標

住まいの未来ビジョンは、基本的な考え方、基本方針の実現に向けて、区独自に8つの目標を設定しました。この目標を達成するため、目標に基づく個別事業を展開し、新たな住まい方を未来につなげます。

アタックプラン

住まいの未来ビジョンでは、基本的な考え方、基本方針の実現に向けて、個別事業を横断的に捉える取り組みを「アタックプラン」と位置づけ、新たな住宅政策を展開するための挑戦をします。

成果指標

目標に対する達成度を分かりやすく示すため、8つの目標に対して、統計データにより現状把握やフォローアップが可能な項目について成果指標を設定します。

10年後、20年後 のいたばしの姿

区には、各地域に特徴的で、継承すべきレガシーや、「民・学・公」連携組織であるアーバンデザインセンター（UDCTak）など、新たな「いたばしブランド」の構築が進んでいます。

また、区内では近居が進み、親子3代が区内で生活する姿や地域で活動する様々な姿がありにぎわっています。

そして、住まい方のニーズ、働き方の変化をいち早く見通していたいたばしは、ずっと住みたくなるまちとして、東京で一番住みたくなるまちになっています。

